

建設企業常任委員会会議録

平成23年7月6日

北 見 市 議 会

午前 9時57分 開 議

○（河野委員長） ただいまから建設企業常任委員会を開会いたします。

事務局より諸般の報告をいたさせます。

○（井上次長） ご報告を申し上げます。

ただいまの出席委員数は7名、全員出席であります。

以上であります。

○（河野委員長） 今定例会におきまして、私ども建設企業常任委員会に付託されました議案の審査を行うわけではありますが、審査につきましては配付されておりますレジュメに従い、順次行ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前 9時58分 休 憩

午前 9時59分 再 開

○（河野委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、都市建設部所管の審査を行います。

補足説明を求めます。

○（井南部長） おはようございます。それでは、補足説明に入ります前に、私から今回提案させていただいております議案の主な点につきましてご説明させていただきます。

北見市手数料条例の一部を改正する条例についてでございますが、現在北見市で定めています建築物等を制限する各条例におきまして許可申請に係ります手数料を徴収することができるように所要の改正を行うものであります。

詳細につきましては担当課長より説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○（松本課長） 私から北見市手数料条例の一部を改正する条例につきまして、補足説明させていただきます。

委員会資料1ページをごらんください。現在北見

市で定めています建築物等を規制する条例は資料の1番目、対象とする北見市条例に記載しました3つの条例がございます。それぞれの内容につきましてはことし5月18日の当委員会で報告させていただきました委員会資料に各条例の抜粋を記載させていただきました。これらの条例につきましては、建築基準法の用途地域の制限とは別に北見市が都市計画において制限する地域や制限の内容を独自に定めて制定されたもので、それぞれの地域に良好な環境の確保や保全を目的に建築物等を制限してはいますが、条文の中に市長が環境上支障ない、または公益上やむを得ないなどと認めて許可した場合につきましては、これらの制限は適用しないと規定されております。今回はこの許可申請があった場合に、申請に関わります審査事務の手数料を徴収することができるように手数料条例の所要の改正を行うものです。改正の内容につきましては資料の2番目、手数料条例新旧対照表に記載しましたとおりそれぞれの手数料額を12万1,400円としまして手数料条例の別表（5）、その他の手数料の表に24から26までを追加するものでございます。

以上で私からの説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○（河野委員長） 補足説明が了しましたので、都市建設部を審査の対象といたします。

質疑のある方は、発言願います。

○（表 委員） 12万1,400円という数字が出てきております。これの根拠についてお伺いしますので、ご説明をお願いいたします。

○（吉村係長） 表委員の質問にお答えいたします。大きくは人件費と物件費及び建築審査会の委員報酬費の合計となっております。人件費は受付事務や審査事務、現場確認及び建築審査会の開催にかかわる人件費で、物件費は建設指導課における消耗品などの決算額を件数割りしたもので、建築審査会の委員報酬費は条例の規定により建築審査会を開催するときの報酬費です。これら現在定められている建築基

準法に基づく許可申請手数料のうち、同じような内容や事務作業料となる手数料と整合性をとっております。

私からは以上です。

○（河野委員長） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○（河野委員長） なければ、以上で都市建設部の審査を了します。

暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

午前10時04分 再開

○（河野委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

次に、討論の通告がありませんので付託議案2件を一括採決いたします。

お諮りいたします。本案はいずれも原案のとおり可決並びに承認すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○（河野委員長） ご異議なしと認めます。

よって、本案はいずれも原案のとおり可決並びに承認すべきものと決定をいたしました。

次に、委員会報告の文案につきましては、委員長において作成の上、7月7日午前9時50分から委員の皆様にお諮りしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○（河野委員長） ご異議なしと認め、さよう決しました。

以上で本日の委員会を終了いたします。

どうもご苦勞さまでございました。

午前10時04分 閉議
